

# マンスリー・レビュー

2023.11



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

視点	低下する若い世代の結婚・出産意欲 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	1
経済トピックス	外国人労働者受け入れの現状と課題 日本総合研究所 調査部 井上 肇 …	2
金融トピックス	確定給付企業年金の運用力向上に向けて 日本総合研究所 調査部 野村拓也 …	4
アジアトピックス	インバウンド頼みのASEAN景気回復 日本総合研究所 調査部 熊澤知喜 …	6
KEY INDICATORS	.....	8

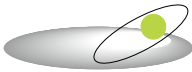
---

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

---



## 低下する若い世代の結婚・出産意欲

2022年の日本人の出生数は、前年より4万人以上少ない77万759人（前年比▲5.0%減）となりました。2016～21年の年平均▲3.5%よりも減少ペースが加速しましたが、これは20年から始まったコロナ禍で婚姻数が大幅に減少したことが影響したとみられます。23年上半期の出生数は、前年同期比▲3.6%減（外国人を含む速報値）と減勢がやや鈍ったものの、少子化は依然として進行中です。

本年6月、政府は「こども未来戦略方針」を策定し、児童手当の拡充や出産・医療費、教育費の負担軽減を図っていくとしたものの、少子化に歯止めをかける効果があるか予断を許しません。一方、昨秋から順次結果が公表されている国立社会保障・人口問題研究所による出生動向基本調査（21年調査）では、先行きの少子化の再加速を予見させるデータが示されています。

若い世代の婚姻意欲の低下は明らかで、18～34歳未婚男性の17.3%、同じく女性の14.6%が「一生結婚するつもりはない」と答えています。前回調査に比べて、男性で5.3ポイント、女性で6.6ポイント上昇しました。

また、以前は安定して賛成する人が多かった「結婚したら、子どもは持つべきだ」という考え方に、反対の意見を持つ未婚者が男女とも増加しています。とくに女性は半数を超える63.4%が反対であり、結婚と出産を一体的に考える人が減っていることが示唆されます。そうしたなかで当然、未婚者の希望子ども数も大きく低下しています。ここでも女性の低下が顕著で、15年調査に比べて0.23人少ない1.79人となりました。

若い世代の結婚や出産への意欲低下は、彼らを取り巻く経済・雇用環境の厳しさを反映しているとみられます。コロナ禍では、男性に比べ女性の雇用がより大きく損なわれましたが、そうしたことも女性の顕著な意欲低下を招いた模様です。

加えて、家庭における家事・育児の負担が主に女性に偏っている状況が一向に改善されないことも、女性の結婚・出産意欲の低下をもたらしていると考えられます。近年、女性の就業率が高まり、労働時間が増えているにもかかわらず、家事・育児の負担はほとんど減っていません。一方、男性育休の取得率は17%にとどまり、その期間も半数以上が2週間以内と、男性の育児への関与の少なさが浮き彫りとなっています。この背景には、「家事・育児は女性の役割」という社会通念が根強いことや、賃金水準や管理職登用における男性優位の雇用慣行があります。育児で夫婦のどちらかが仕事をセーブしなければならなくなった場合、現状では往々にして、夫が仕事を継続し、妻が仕事をセーブする方が合理的と映るでしょう。

結婚や出産を端から諦める人たちを増やさない、あるいはそれらを望む人たちが経済・雇用環境によって断念することがないように社会を築いていくことが求められます。そのためには、賃金の引き上げや雇用の安定化などを通じて経済的な障害を取り除いていくことはもとより、男性優位の雇用慣行の是正やワークライフバランスの実現を図り、男女の区別なく家事・育児に前向きに取り組める環境を創出していくことが重要となりましょう。

（藤波）

## 外国人労働者受け入れの現状と課題

深刻な人手不足に直面するわが国では、外国人が重要な労働力となりつつあります。以下では、近年の外国人労働者の流入状況や政府の対応について振り返ったうえで、国際的な人材獲得競争が激しくなっている状況も踏まえ、わが国が外国人労働者から就労先として選ばれる国になるための課題について考察しました。

### 高まる外国人労働者への依存

外国人労働者は増加しています。厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」によると、外国人労働者数は、コロナ禍における水際対策の影響で流入が一時止まったものの、水際対策の緩和を受けて増加に転じ、2022年10月末時点では182万人に達しています（図表1）。外国人労働者の出身国籍をみると、コロナ禍前まで増加していた中国人はコロナが流行してから減少に転じています。一

方、ベトナム人が中国人を抜いて最多となったほか、フィリピン人、ネパール人、インドネシア人なども着実に増加しています。

今後もわが国で人口減少が予想されるなか、労働力を外国人に依存する度合いは高まっていく方向にあります。国立社会保障・人口問題研究所が2023年4月に公表した「日本の将来人口推計（令和5年推計）」では、コロナ禍前の2015年から2019年にかけて外国人の入国者数が大幅に増加したことを踏まえ、今後の外国人の入国超過数は当時と同程度の年16.4万人と想定されています。これを前提とすると、先行きの人口動態のメインシナリオにおいて、働き手の中心となる15～64歳の生産年齢人口に占める外国人の割合は2020年の3.1%から2070年には14.9%へ高まる見通しです。

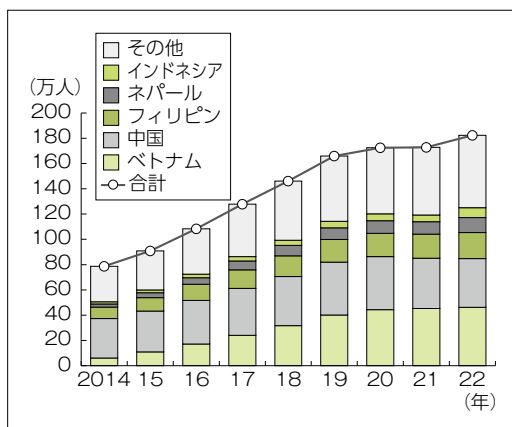
### 政府は外国人の受け入れ拡大にかじ

こうした状況を踏まえ、政府は外国人労働者の受け入れ拡大へとかじを切っています。

2019年4月には、人手不足に直面している特定の分野を対象に、人材を受け入れる在留資格として特定技能が創設されました。特定技能の資格には、1号（一定の専門性や技能を有する外国人）と2号（熟練した技能を有する外国人）があります。1号は在留が最長5年で、家族の帯同は認められない一方、2号は資格を何度も更新出来、家族の帯同も認められています。

今年6月には、特定技能2号の対象分野を追加することが閣議決定されました。従来の対象業種は、建設、造船・舶用工

図表1 外国人労働者数（出身国籍別）



（資料）厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」を基に日本総合研究所作成  
（注）中国は香港、マカオを含む。

業の2業種のみでしたが、これを含む11業種で特定技能2号を取得出来るようになりました。この11業種には介護を含んでいませんが、介護は別資格で長期就労が可能のため、12業種すべてで長期就労出来るようになったこととなります。

また、政府は、1993年に始まった非熟練労働者を対象とする技能実習制度を廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設することも発表しました。同制度については、人材を育成し、発展途上国に技術移転で貢献するという理念と、海外からの労働力調達で不足する人手を確保するという実態とのズレがかねてより指摘されてきました。これまでは一貫した計画の下で実習が行われるように転籍が制限されているものの、新制度では制限が緩和される方向です。

### 外国人労働者から選ばれる国に

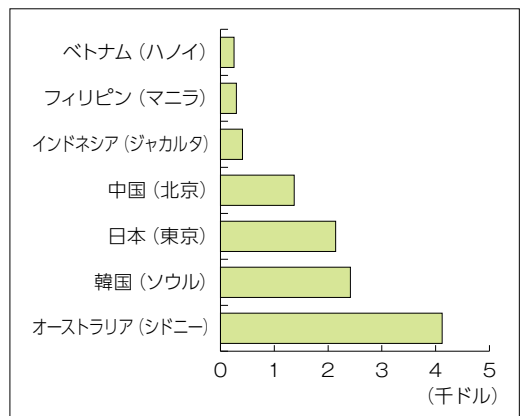
このように外国人労働者の受け入れ拡大に向けた制度改革が進められているものの、これによって外国人労働者が一段と増加し続けるかどうかは不透明です。

近年、海外の賃金上昇ペースが国内よりも速いほか、円安が進んだことから、外国人労働者にとって日本で働くことの経済的なメリットが以前よりも総じて小さくなっています。日本貿易振興機構「投資関連コスト比較調査」を基に製造業・一般工職の賃金を比較すると、ベトナムやフィリピン、インドネシアの賃金水準は日本を依然としてかなり下回る一方、中国の賃金水準は日本の6割程度まで上昇しています（図表2）。このため、中国からの労働者は今後増えにくくなっていく可能性があります。

さらに、国際的な人材獲得競争が激化しており、アジア諸国の労働者が日本よりも高い賃金が得られる国を選択する可能性も高まっています。アジア・オセアニア地域でも、外国人を積極的に受け入れているオーストラリアや韓国などの賃金水準は日本よりも高くなっています。

外国人から就労先として選ばれる国となるためには、賃上げを含めた待遇改善を続けるとともに、長期就労を前提として外国人と共生する社会を実現していく必要があります。外国人が家族とともに安心して暮らせるようになるには、国や自治体が日本語教育の充実などの環境整備を行っていくことが不可欠です。企業でも、外国人の技能試験の合格などを目指した能力開発を後押しするとともに、明快で魅力ある昇給・昇進制度を構築することや、多様な人材が活躍出来る職場を作っていくことなどが求められましょう。（井上(肇)）

図表2 日本とアジア・オセアニア諸国の賃金（製造業・一般工職の月給）



(資料) 日本貿易振興機構「投資関連コスト比較調査」を基に日本総合研究所作成  
(注) 中国と韓国は2021年、それ以外の国は2022年。



## 確定給付企業年金の運用力向上に向けて

本年6月に政府が公表した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」では、資産運用立国に向けた取り組みの一環として、確定給付企業年金（以下、企業DB）等のアセットオーナーの運用力向上の必要性が指摘されています。本稿では、その背景と予想される施策の方向性について解説します。

### 企業DBの運用力向上が必要な背景

本年6月末におけるわが国の家計金融資産残高は2,115兆円と過去最高を記録しました。この家計金融資産を有効活用することが、中長期の経済成長を実現するうえで重要な課題となっています。政府は、その52.8%を占める現預金を株式や投資信託などにシフトする「貯蓄から資産形成へ」を促進するため、2024年より、少額投資非課税制度（NISA）の抜本的な拡充を実施する予定です。一方で、家計金融資産の内訳をみると、年金や保険の受給権が約23%を占めており、この部分を担う企業DBの運用力の向上は、家計へのリターンを高め、投資の拡大を促していくために不可欠といえます（図表1）。

実際、企業DBの運用実績をみると、5、10、15年間の各々の期間でおおむね年度平均2～5%の運用リターンを挙げているものの、すべての期間において、公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（以下、GPIF）の運用リターンを下回っています（図表2）。GPIFは、2014年に運用ポートフォリオを大幅に変更し、国内債券の比率を引き下げるとともに、国内株式や海外株式・債券の比

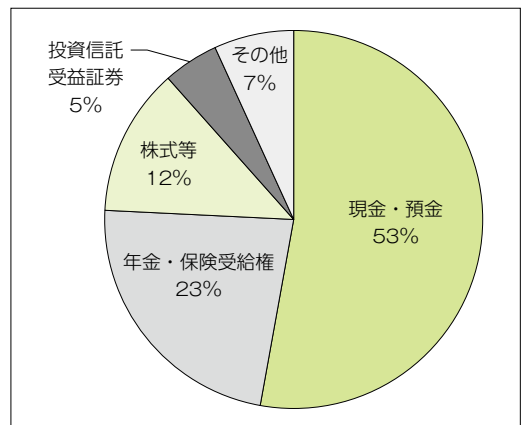
率を引き上げました。これに対して、企業DBは、国内債券の比率が高い保守的なポートフォリオを続けており、それが運用リターンの差につながりました。

### 運用力向上に向けた課題と対応策

政府は、企業DBの運用力を高めるための施策を年末にかけて取りまとめる資産運用立国に向けた政策パッケージに盛り込む構えです。その方向性については、金融庁が本年4月に公表した「資産運用業高度化プログレスレポート2023」で挙げた、次の3点がポイントになる見込みです。

第1に、オルタナティブ投資を通じた運用ポートフォリオの多様化です。オルタナティブ投資とは、株式や債券等の伝統的な金融商品とは異なる、ヘッジファンドや不動産、プライベート・エクイティなどへの投資のことです。これらは、

図表1 家計金融資産残高の内訳  
(2023年6月末)



(資料) 日銀を基に日本総合研究所作成

(注) 年金・保険受給権には確定給付企業年金等が含まれるが、公的年金は含まない（公的年金は家計金融資産外）。

高いリターンが期待出来る一方、時価評価が難しい投資先があることや、国内市場が未成熟なため海外の資産割合が大きくなること等から、リスク管理が難しい点が課題です。

企業DBによるオルタナティブ投資を促すためには、企業DBの運用担当者がそのリスク・リターンへの理解を深めるほか、投資しやすくするために、オルタナティブ投資を組み入れた投資信託商品を開発することなどが望まれます。

第2に、運用担当者の専門性の向上です。企業DBは生命保険会社や信託銀行に運用を委託していますが、企業DBの運用担当者は、必ずしも運用の専門家ではない人材が他の業務と兼務しているケースが多く、異動等によりノウハウも蓄積されにくい点が課題として指摘されています。

対応策として、ポートフォリオ選定の

判断も含めて資産運用を外部機関に委託する仕組み（OCIO：アウトソースCIO）の導入が考えられますが、一方で、金融危機などの有事の際には、企業DBが自身の判断で機敏に対応等を講じることが出来る体制の整備も必要です。

第3に、小規模企業年金への対応です。企業DBが個別に運用を高度化するためには相応のリソースが必要です。中小・零細企業にとってはハードルが高く、小規模企業年金では、知識や経験の不足等から単純な投資商品を選択する傾向があります。

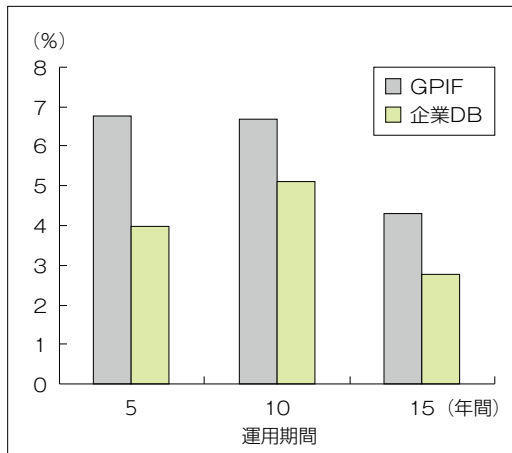
対応策として、年金資産をまとめて規模を拡大させ、運用の効率性・健全性を確保する観点から、企業規模別や業種別に事務や運用を集約する総合型の企業年金基金や、企業年金連合会の共同運用事業等を活用することが挙げられます。

### 中堅・中小企業も利用する企業DB

企業DBは、確定拠出年金（DC）への移行により減少傾向にあるほか、主に大企業が利用していると考えられがちですが、2018年時点では、従業員300～999人の企業の約34%、同100～299人の企業で約18%が利用するなど、中堅・中小企業も相当程度利用しています。

公的年金のみに依存した退職後の生活設計が難しくなっている状況下、企業DBが運用力を向上させることが出来れば、従業員に老後の安心を提供する手段にもなり得るでしょう。今後、政府が企業DBの運用力向上に向けて、具体的にどのような施策を打ち出すのかが、注目されます。（野村(拓)）

図表2 GPIFと企業年金の運用リターン  
(期間別、単純平均、2021年度)



(資料) GPIF、企業年金連合会を基に日本総合研究所作成

## ■ インバウンド頼みのASEAN景気回復

ASEAN諸国では景気回復が続いています。この背景の一つには、外国人旅行者の大幅な増加によって観光業が急回復していることが挙げられます。しかし、最近では、インバウンド需要の回復がいつまで続くかについて不透明感が強まっています。以下では、ASEANを訪れる外国人旅行者の動向を確認したうえで、先行きを展望しました。

### ASEAN景気を支えるインバウンド需要

新型コロナ感染の落ち着きとともに巣ごもり需要が終息したことや、物価上昇による家計の買い控えなどを受けて、パソコンやゲーム機をはじめとする財への需要が低迷しています。その影響はASEANにも及んでおり、域内からの輸出は大きく減少しています。一方、ASEANでは、新型コロナ感染拡大の防止策として実施されていた入国規制が2022年春から順次緩和されたことにより、外国人観光客が増加しています。コロナ禍で抑制されていた観光需要はハイペースで回復を続けており、財輸出の不振による景気下押し圧力を打ち消しています（図表1）。

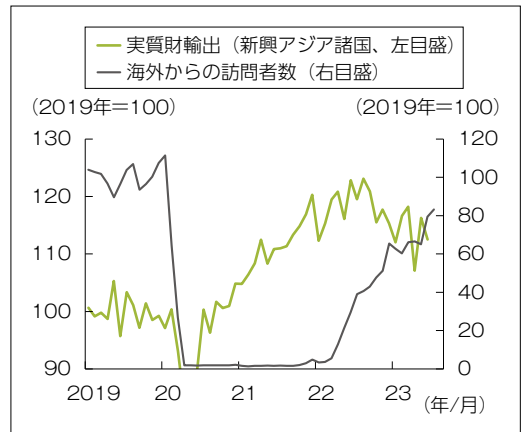
これを受けてASEANの小売・卸売業や飲食・宿泊業といったサービス業の業績が改善しています。2019年時点でASEAN5（インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム）の観光支出に占める外国人旅行者の割合は46.6%と世界平均の28.3%と比べてかなり高く、さらに、各国の雇用全体に占める観光業の比率（フィリピン：22.7%、タイ：

21.8%、マレーシア：15.1%）も世界平均（10.6%）に比べて大幅に高いのが特徴です。そのため、インバウンド需要の回復は、域内の雇用・所得環境を大きく改善させる効果があり、今後の景気回復に重要な役割を果たしています。

### 政策支援が追い風に

先行きのインバウンド需要は、短期的には各国の政策支援を追い風に増加傾向が続くと予想されます。タイでは、政府が本年9月より中国などからの観光客に対してビザを免除することを決定しました。また、フィリピンでは、7月にワクチン接種証明の提示義務といった入国規制が撤廃され、8月には中国人向けの電子ビザサービスが導入されました。フィリピンは、他のASEAN諸国に比べてインバウンド振興施策で出遅れ、同国を訪問する中国人旅行者は、7月時点で2019年平均比23.3%と（マレーシアを除

図表1 東南アジア諸国の海外需要



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成



くASEAN5合計は同42.8%)よりも伸び悩んでいましたが、一連の施策が中国人旅行者回復の追い風になると見込まれます。

### 浮上する先行きのリスク

短期的には増加が続くと見込まれる一方で、来年にかけてはインバウンド需要の先行きに不安材料も増えるとみられ、域内全体としてこれまでのような急回復が続くのかについては慎重にみる必要があります。

第1に、中国以外からの旅行者数の回復が一服しています。入国制限が緩和された2022年春以降、ゼロコロナ政策下にあった中国以外からの旅行者数が急速に増加した結果、足元ではすでにコロナ禍前の85%の水準に達しており、各種キャパシティの面からも回復余地は乏しくなりつつあります。

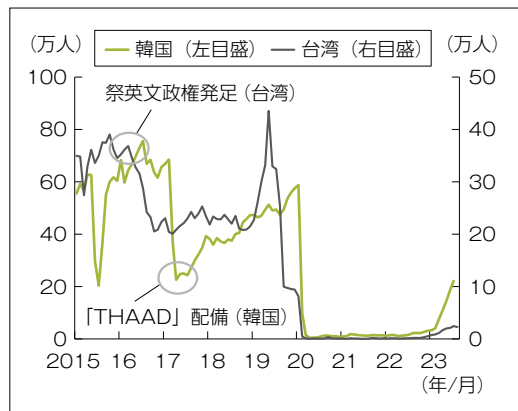
第2に、中国人旅行者の購買力が低下しています。中国で本年春先にミャンマーを除くASEAN各国への団体旅行が解禁されたことを機に中国人旅行者数は回復しつつあるものの、中国国内では、不動産市場の調整などを背景に景気が急速に冷え込み、若年層を中心に所得環境が悪化しています。これに加えて、中国人民銀行(中央銀行)が景気浮揚に向けて、金融緩和政策を積極化していることで、人民元相場が軟調に推移しています。こうした景気の不振や通貨の下落により、中国人の購買力はかつてに比べて低下しており、中国人旅行者数や旅行支出の回復は期待外れに終わる可能性があります。

す。

第3に、中国との間で領土問題を抱える一部のASEAN諸国で対中関係が悪化しつつあります。本年8月、中国政府が公表した「標準地図」で領有権を争う地域が中国領として示されたことを受け、フィリピン、ベトナム、マレーシアが抗議声明を出しました。過去、韓国や台湾と政治関係が悪化した際、中国政府は当地への旅行を制限するなどの措置を採った経緯があり、今次局面でも同様の措置が採られる可能性は否定出来ません(図表2)。

このように、ASEAN諸国では、足元にかけて旺盛なインバウンド需要が景気回復の原動力となっていますが、先行きについては下振れリスク要因も増えつつあります。とくに中国人旅行者の動向次第では、ASEANの順調な景気回復が頓挫してしまう可能性がある点には注意が必要です。(熊澤)

図表2 韓国・台湾への中国人旅行者数



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成  
(注) とともに季節調整済み、春節要因調整済み。

# KEY INDICATORS

(2023年10月16日現在)

## ● 日 本 ●

(%)

	2022年度	2023年		2023年			
		4～6	7～9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(▲0.3)	<1.4> (1.0)		<2.4> (0.0)	<▲1.8> (▲2.3)	<▲0.7> (▲4.4)	
鉱工業出荷指数	(▲0.1)	<1.6> (1.0)		<1.6> (0.8)	<▲1.8> (▲1.7)	<▲0.3> (▲2.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.3)	<1.9> (5.9)		<0.2> (5.9)	<0.6> (5.7)	<▲1.3> (3.2)	
生産者製品在庫率指数	(7.4)	<2.8> (10.5)		<▲0.8> (10.3)	<1.0> (9.8)	<▲1.0> (9.1)	
稼働率指数 (2020年=100)	107.9	107.8		108.1	105.7	106.2	
第3次産業活動指数	(2.2)	<0.6> (1.6)		<▲0.7> (1.4)	<0.9> (2.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(4.1)	<▲3.2> (▲6.7)		<2.7> (▲5.8)	<▲1.1> (▲13.0)	<▲0.5> (▲7.7)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(6.5) (▲0.4)	(10.8) (7.1)	(1.3)	(6.8) (9.9)	(▲10.0) (6.8)	(▲10.0) (▲3.6)	(0.1)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.1 (▲0.6)	81.5 (▲4.7)		81.1 (▲4.8)	77.8 (▲6.7)	81.2 (▲9.4)	
百貨店売上高 全国	(14.7)	(6.8)		(7.0)	(8.6)	(11.8)	
チェーンストア売上高 東京	(20.6)	(9.8)		(10.0)	(12.2)	(10.0)	
完全失業率	2.6	2.6		2.5	2.7	2.7	
有効求人倍率	1.31	1.31		1.3	1.29	1.29	
現金給与総額 (5人以上)	(1.9)	(2.0)		(2.3)	(1.1)	(1.1)	
所定外労働時間 (//)	(3.9)	(▲0.6)		(0.0)	(▲2.0)	(0.0)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.8)		(1.8)	(1.8)	(1.8)	
M2 (平残)	(3.1)	(2.6)	(2.4)	(2.6)	(2.5)	(2.5)	(2.4)
広義流動性 (平残)	(3.6)	(2.5)	(2.2)	(2.5)	(2.3)	(2.1)	(2.1)
経常収支 (兆円)	9.43	5.54		1.56	2.77	2.28	
前年差	▲10.72	3.19		1.06	1.88	1.60	
貿易収支 (兆円)	▲18.03	▲1.07		0.31	0.07	▲0.75	
前年差	▲16.48	2.66		1.42	1.25	1.71	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(3.0)	(3.3)		(3.3)	(3.1)	(3.1)	

(%)

	2022年度	2022年			2023年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		9	8	7	1	5	9
非製造		13	14	19	20	23	27
中小企業・製造		▲4	▲4	▲2	▲6	▲5	▲5
非製造		▲1	2	6	8	11	12
売上高 (法人企業統計)	(9.0)	(7.2)	(8.3)	(6.1)	(5.0)	(5.8)	
経常利益	(13.5)	(17.6)	(18.3)	(▲2.8)	(4.3)	(11.6)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.4)	<1.3> (1.7)	<▲0.3> (1.5)	<0.1> (0.4)	<0.8> (2.0)	<1.2> (1.6)	
名目GDP	(2.0)	<1.1> (1.4)	<▲0.9> (1.1)	<1.2> (1.6)	<2.2> (4.0)	<2.7> (5.1)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2022年	2023年			2023年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(3.4)	〈▲0.1〉 (0.9)	(0.2) (0.0)		〈0.7〉 (▲0.0)	〈0.4〉 (0.2)	
設備稼働率	80.3	79.6	79.4		79.5	79.7	
小売売上高	(9.7)	〈1.1〉 (4.9)	〈0.1〉 (1.6)		〈0.5〉 (2.6)	〈0.6〉 (2.5)	
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.5	3.6	3.7	3.5	3.8	3.8
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	6,344	966	666	663	236	227	336
消費者物価指数	(8.0)	〈0.9〉 (5.8)	〈0.7〉 (4.0)	〈0.9〉 (3.5)	〈0.2〉 (3.2)	〈0.6〉 (3.7)	〈0.4〉 (3.7)

	2022年	2022年				2023年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(1.9)	{▲2.0} (3.6)	{▲0.6} (1.9)	{2.7} (1.7)	{2.6} (0.7)	{2.2} (1.7)	{2.1} (2.4)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,716 ▲3.8	▲11,356 ▲4.5	▲9,951 ▲3.9	▲8,910 ▲3.4	▲8,646 ▲3.3	▲8,579 ▲3.2	▲8,484 ▲3.1

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	4.3	6.5	6.4	8.9	1.5	3.3	3.7	5.7	8.4
2022年	2.6	2.4	▲3.5	3.6	2.6	8.7	5.3	7.6	3.0
2022年4～6月	2.9	3.0	▲1.2	4.5	2.5	8.8	5.5	7.5	0.4
7～9月	3.2	3.6	▲4.6	4.0	4.6	14.1	5.7	7.7	3.9
10～12月	1.4	▲0.8	▲4.1	2.1	1.4	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.9	▲3.3	2.9	0.4	2.6	5.6	5.0	6.4	4.5
4～6月	0.9	1.4	1.5	0.5	1.8	2.9	5.2	4.3	6.3
7～9月				0.7					

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	29,307	64,414	▲44,138	50,765	5,124	61,185	35,420	▲42,192	670,412
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,500	▲58,244	851,115
2022年7月	▲5,018	4,948	▲3,511	2,218	▲3,503	3,567	4,128	▲5,997	99,291
8月	▲9,422	2,956	▲1,690	3,539	▲3,746	3,872	5,778	▲6,025	78,756
9月	▲3,837	5,075	▲5,723	4,743	▲534	7,003	4,969	▲4,829	82,670
10月	▲6,739	3,019	▲2,659	2,385	▲320	3,931	5,593	▲3,313	82,348
11月	▲7,076	3,617	▲3,459	2,529	▲1,116	4,730	5,132	▲3,717	66,488
12月	▲4,774	4,890	▲6,634	3,795	▲726	6,345	3,965	▲4,521	70,649
2023年1月	▲12,646	2,342	▲3,244	3,829	▲4,650	4,195	3,881	▲5,744	92,620
2月	▲5,366	2,354	▲5,781	5,655	▲1,113	4,485	5,402	▲3,905	11,802
3月	▲4,704	4,209	▲5,172	5,544	2,719	5,979	2,828	▲5,101	78,435
4月	▲2,515	6,711	▲4,659	3,185	▲1,472	2,854	3,936	▲4,843	86,456
5月	▲2,195	4,869	▲3,368	3,787	▲1,849	3,479	427	▲4,445	65,554
6月	1,208	5,967	▲7,222	4,671	58	5,518	3,451	▲3,942	69,803
7月	1,820	8,495	▲3,837	4,223	▲1,978	3,785	1,292	▲4,199	80,385
8月	1,014	8,591	▲3,270	3,493	360	3,755	3,124	▲4,128	68,198
9月	3,697	10,324							77,714



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2023年11月号

発行日 2023年11月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199